

加西市学校徴収金管理業務について、公募型プロポーザル方式により実施するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 7 日

加西市告示第 4 9 号

加西市長 高 橋 晴 彦

1 業務概要

- (1) 業 務 名 加西市学校徴収金管理業務
- (2) 業務内容 「令和 7 年度加西市学校徴収金管理業務委託プロポーザル募集要領」及び「仕様書」のとおり

2 参加資格

「令和 7 年度加西市学校徴収金管理業務委託プロポーザル募集要領」のとおり

3 手続き等

(1) 事務局

加西市教育委員会学校教育課（本庁舎 6 階南側）

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地

電話：0790-42-8772（直通）

メールアドレス：gakko@city.kasai.lg.jp

(2) 実施要領等の公表

公告日から「令和 7 年度加西市学校徴収金管理業務委託プロポーザル募集要領」等を加西市ホームページで公表する。

(3) 企画提案書等の受付

① 受付期限 企画提案書 令和 7 年 6 月 1 6 日（月） 1 7 時

② 提出場所 第 1 号に同じ

③ 提出方法 持参または郵送

- ・持参の場合は平日 8 時 30 分から 17 時までとする。
- ・郵送の場合は書留郵便にて受付期間内に必着のこと。

4 その他

- (1) その他詳細は「令和 7 年度加西市学校徴収金管理業務委託プロポーザル募集要領」のとおり。
- (2) 本プロポーザルに係る全ての費用は参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類等は返却しない。
- (4) 提出期限後の提出書類の加除修正は認めない。
- (5) 採用された企画提案について、協議の上、変更する場合がある。
- (6) 市は、本プロポーザルの手続き及びこれに係る事務処理に必要な範囲において、提出書類を複写して使用することがある。
- (7) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提出者が負うものとする。
- (8) 当該事業の契約が成立するまでの間において、契約候補者が「令和 7 年度加西市学校徴収金管理業務委託プロポーザル募集要領」の参加者に要求される資格を満たさなくなった場合は、当該契約候補者と契約を締結しない。